

統合報告書分析レポート

マテリアリティの実効性開示

主任研究員 多田 尋一

当レポートでは、2023年12月末時点で狭義の統合報告書（※）を発行しているTOPIX100構成銘柄85社を対象にマテリアリティの記載状況を調査した。

（※）「狭義の統合報告書」とは、IIRC フレームワークなどの統合報告ガイダンスを参考にして制作されている報告書、または冊子やWEB サイトでレポート名を統合報告書・統合レポート等と題されている報告書を指す。

レポート ■ 実効的なマテリアリティ管理の開示は調査対象の7割、62社
サマリー ■ マテリアリティの目指す姿・目標の開示は調査対象の3割、25社

国際統合報告評議会（IIRC）の国際統合報告フレームワーク(以下、フレームワーク)では、重要性（マテリアリティ）について、「統合報告書は、組織の短、中、長期の価値創造能力に実質的な影響を与える事象に関する情報を開示する」という説明をしており、統合報告書の掲載内容に大きな影響を与える概念といえる。また、IFRS財団が昨年発表したIFRS S1「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」において、「企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスクと及び機会に関して重要性がある情報を開示しなければならない」と説明しており、財務に影響を与えるファクターを企業自身が適切に捉え、開示することを求めている。

当研究室が実施している統合報告書発行状況調査2023によると、基準や原則によって定義が異なるものの、なんらかの形でマテリアリティを示している企業は、統合報告書発行企業全体（1,019社）の86.6%にまで及んでおり、マテリアリティの特定の普及はだいぶ進んでいる。ただ、統合報告書の制作事務局からは、マテリアリティを特定した

だけにとどまっており、自社の事業部署への認知も進まず、実態を伴う管理ができていない、という悩みの声も一部では聞こえてくる。報告書の読者としても、マテリアリティの存在自体がスタンダードになった中で、その管理・運用に実効性があるかどうかに関心が移ってくるのは必然といえよう。今回、狭義の統合報告書を発行しているTOPIX構成銘柄85社のサステナビリティレポートやウェブサイトなど広く情報開示状況を確認し、マテリアリティの管理・運用体制の開示や指標・目標の設定状況などを調査した。

マテリアリティは組織として特に注力する取組分野として特定された後、それぞれの分野ごとに取組方針を定めて組織内でアクションを進め、設定した指標を通じて進捗を管理することになる。こうした一連の活動の実態を確認する意味合いで、今回の調査では以下のような観点でチェックした。

- サステナビリティ管理におけるマテリアリティの文脈
- 中期経営計画や事業活動との関係性の説明
- マテリアリティにおける目指す姿や取組方針の開示

2021年のコーポレートガバナンス・コードの改定でサステナビリティの取り組みの開示が求められて以来、活動の土台となる体制づくりとして、いわゆるサステナビリティ委員会の設置が急速に進んだのは記憶に新しい。こうした委員会において、マテリアリティをはじめとするサステナビリティに関する各種報告や施策の検討がなされることが多い。このようなサステナビリティ管理を統合報告書で開示している企業は調査対象の85社のうち52社であり、このうち約半数にあたる27社では、サステナビリティ推進体制の中でどのような場でマテリアリティにかかわる行動計画の進捗や点検、承認をしているかなどを具体的に記述している。

ここ数年、中期経営計画で解決する課題としてマテリアリティを位置づけ、中期経営計画のアクションプランを遂行した先に社会課題解決があるようにストーリーを描く企業が増えている。このようなマテリアリティの推進を中期経営計画の施策遂行と関連付けた説明や、事業部レベルで活動計画を推進している旨の説明をすることで、マテリアリティの実効性を訴求しているケースは調査対象全体の30.6%にあたる26社で確認できた。

また、経済産業省が提唱している価値協創ガイダンス2.0では長期的な視点に立った「To be（将来あるべき姿）」を定義し、そこからバックキャストする形で「As is（現在の姿）」とのギャップを認識し、それを埋めていくための戦略や実行計画が求められている。この考え方をマテリアリティの管理・運用においても当てはめ、重要な側面・活動領域ごとにどういう状態を目指すのかや、どういう方針で取り組むのかを開示している企業を調査したところ、調査対象全体の29.4%にあたる25社だった。

ここまでの3つの調査観点のいずれかを開示しているケースとしてみたとき、該当する企業は調査対象の約7割に該当する62社となった。TOPIX100構成銘柄という日本を代表する企業では一定程度の実効性が確認できる開示をしているという見方ができる一方で、このクラスの大企業であってもマテリアリティの推進体制も、戦略との関係性も、マテリアリティの方針や目指す姿も示さない開示が残りの3割ほどあるのもまた事実といえる。調査対象を広げればマテリアリティの実効性が窺い知れないレポートはもっと多い可能性が高い。サステナビリティ・ESGに対するウォッシュに対する風当たりが厳しくなる中で、マテリアリティを特定した後の管理体制や実践状況を適切に開示していくことが求められてこよう。

（出所）株式会社宝印刷 D & I R 研究所の調査による

サステナビリティ体制におけるマテリアリティの開示状況

